

新型コロナウイルス感染症による 文化芸術分野への影響と今後の課題

令和2年6月

大阪府 府民文化部 文化・スポーツ室 文化課

I .新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言等

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（以下、「緊急事態宣言」という）

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、緊急事態宣言を発出（令和2年4月7日）
 - ・緊急事態措置を実施すべき期間：令和2年5月6日まで
 - ・対象区域：大阪府を含め7都府県
- 緊急事態宣言の区域変更（令和2年4月16日）
 - ・緊急事態措置を実施すべき期間：令和2年5月6日まで
 - ・対象区域：全都道府県
- 緊急事態宣言の期間延長（令和2年5月4日）
 - ・緊急事態措置を実施すべき期間：令和2年5月31日まで
 - ・対象区域：全都道府県
- 緊急事態宣言の区域変更（令和2年5月14日）
 - ・対象区域：大阪府を含め8都道府県（その他の県については、区域から除外）
- 緊急事態宣言の区域変更（令和2年5月21日）
 - ・対象区域：1都1道3県（大阪府、京都府及び兵庫県については、区域から除外）
- 緊急事態解除宣言（令和2年5月25日）

I. 新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言等

緊急事態措置等

○ 大阪府緊急事態措置の主なもの

- ・イベントの開催自粛の要請（令和2年4月7日から）

※規模や場所に関わらず、生活の維持に必要なものを除く全てのイベントの開催自粛を要請。

具体例：祭礼・地域行事、文化的イベント（コンサート、演劇、発表会等）等

- ・施設の使用制限等の要請（令和2年4月14日から）

※遊興施設、劇場等、集会・展示施設等について、使用制限等を要請。

- ・施設の使用制限等の要請を一部解除（令和2年5月16日から）

※劇場等、集会・展示施設（貸会議室）等について、感染拡大予防ガイドライン等の遵守を条件に要請を解除。

※遊興施設、集会・展示施設（貸会議室を除く）等について、引き続き使用制限等を要請。

○ イベント開催制限の段階的緩和の目安（令和2年5月25日第36回新型コロナウイルス感染症対策本部）

- ・「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続。

- ・イベント主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけ。

＜基本的な考え方＞

時期		収容率	人数上限
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	200人
ステップ② 6月19日～ ※ステップ①から約3週間後	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	1000人
ステップ③ 7月10日～ ※ステップ②から約3週間後	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つつ、8月1日を目標 ※ステップ③から約3週間後	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	上限なし

（注）収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）

○ 大阪府における施設の使用制限について

- ・6月1日以降全ての施設の休止要請を解除

※遊興施設等については、感染拡大予防ガイドラインの遵守が条件。不特定多数の者が利用する施設には、「大阪コロナ追跡システム」の導入等を要請。

※劇場等、集会・展示施設等については、感染拡大予防ガイドライン等を遵守し、適切な感染防止策を徹底することの協力や、不特定多数の者が利用する施設には、「大阪コロナ追跡システム」の導入を要請。

Ⅱ. 新型コロナウイルス感染症による文化芸術分野への主な影響（文化関係施設）

府立施設（enoco、ワッハ上方）

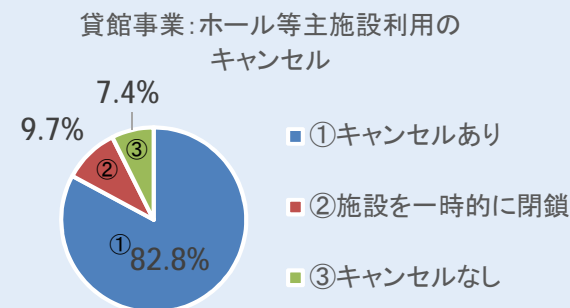
- enocoについて、4月8日から6月1日まで休館
6月2日から、ガイドラインを踏まえ感染症対策を講じたうえで開館（休憩スペース等は、引き続き利用停止）
- ワッハ上方について、2月29日から5月18日まで休館
5月18日から、ガイドラインを踏まえ感染症対策を講じたうえで開館（映像音声視聴ブースは3席のみに制限）

市立施設（芸術創造館）

- 4月14日から5月31日まで休館
- 再開にあたって策定した芸術創造館ガイドラインに基づき、感染防止対策を実施したうえで6月1日から開館

その他の公立文化施設（全国）

- 公立文化施設の開催事業（自主事業）は、9割以上が中止、縮小又は延期
- ホールや会議室等の貸館事業についても、施設閉鎖を含め9割以上がキャンセル
- 利用料の減収に対し、4割以上が設置自治体からの補填なし
- その他（自由記述の一部を要約）
 - ・消毒液やマスク等が、世間一般と同様に不足している。
 - ・収束に向かっても、観客や利用者の冷え込んだマインドが回復するのはしばらく後になると思われる。



Ⅱ.新型コロナウイルス感染症による文化芸術分野への主な影響（文化関係者）

俳優、音楽家 等

○ フリーランスで働く俳優や音楽家、舞踊家、落語家などについて、4月の収入予想が無収入又は50%以下が7割以上
特に、落語家については、無収入が7割以上

○ 4月に入って新しい仕事の依頼が「全くない」が7割以上

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会「新型コロナウイルス感染拡大防止によるフリーランスに対する公的支援に関する実態調査（R2.4.19）」より

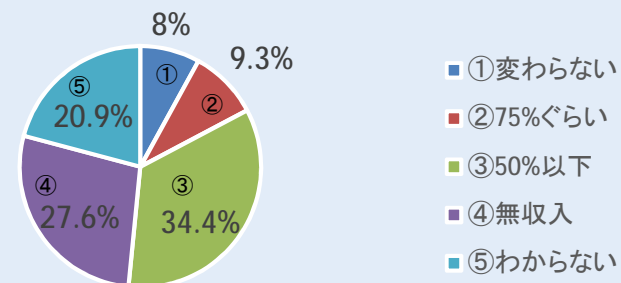
○ 俳優、声優について、2月以降にキャンセルになった仕事が1,200件以上

○ キャンセルについて、「出演料（又はキャンセル料）が支払われなかった」が7割以上

○ 4月の収入が、無収入又は50%以下が6割以上

○ 4月に入って新しい仕事の依頼が「全くない」が6割以上、「減っている」と併せると9割以上

4月の収入はどのぐらいになりそうですか



協同組合日本俳優連合「日本俳優連合実態調査アンケート（R2.4）」より

○ 上方落語協会所属の落語家やお囃子が出演する公演のキャンセルが、3月、4月で、各1,000件以上

公益社団法人上方落語協会「新型コロナウイルス対策に関する公演キャンセル状況再調査（R2.4）」より

Ⅱ. 新型コロナウイルス感染症による文化芸術分野への主な影響（文化イベント）

音楽ライブ、演劇 等

- 関西2府4県で、5月末までに音楽ライブや演劇、約**1,200**公演（年間の3割弱）が中止又は延期
また、チケットや物販などで約**288**億円の損失
- 府内では、**900**公演以上が予定され、約**200**万人の動員が見込まれていた
一般社団法人コンサートプロモーターズ協会関西西部会調べ（R2.4）及び報道記事より
- 全国で、3月下旬までに中止・延期とした音楽コンサート、演劇、ミュージカル、スポーツ、その他のイベント**81,000**本
（影響額**1,750**億円・確定値）
- 今後追加で見込まれる推計値（5月末まで）**72,000**本（影響額**1,550**億円）
ぴあ総研調べ（R2.3.23）
- 国内で3～5月に中止・延期となったイベントは**15,000**件以上、経済損失額**3兆**円
- そのうち、音楽、文化イベントは**12,000**件以上、経済損失額**9,000**億円以上
報道記事より

オーケストラ公演

- 全国で、4月末までにオーケストラ公演について、**700**件以上が中止又は延期となり、損失額は**25**億円近くに上る
 - ・大阪交響楽団：3～5月で、約**40**公演が中止又は延期となり、公演収入が3月分だけで**5**千万円の損失
 - ・大阪フィルハーモニー交響楽団：**20**公演以上が中止又は延期となり、数千万円以上の損失
 - ・関西フィルハーモニー管弦楽団：約**30**公演が中止又は延期
 - ・日本センチュリー交響楽団：4、5月だけで、約**10**公演が中止又は延期となり、演奏収入はゼロに
報道記事より
- クラシック音楽の実演家等がかかわる公演について、**740**件以上が中止又は延期
- 公演を主催・マネジメントする事業者の被害額は、中止した公演のみで**24**億円を超えると推定
一般社団法人日本クラシック音楽事業協会『「文化イベント等の中止・延期などの対応要請」に関する要望書（R2.3.16）』より

Ⅲ.文化芸術分野に対する主な支援制度 ～大阪府による独自支援～

- ◆文化芸術活動（無観客ライブ配信）支援事業補助金：

興行場法の許可を受けている施設、又は食品衛生法の許可を受けている施設及びその他の施設であって利用者に対し反復継続的に文化芸術活動を提供している施設の運営事業者に補助

区分	種類	内容	支援額	実施主体
補助	文化芸術活動（無観客ライブ配信）支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症による大阪府の休業要請を受け、営業を休止している劇場や演芸場、ライブハウス等の民間施設の運営事業者が、無観客ライブの動画制作・配信事業を立ち上げるための経費を補助。	対象施設あたり上限70万円 （補助率10/10） ※予算額：140,000千円 募集開始：令和2年5月15日	府民文化部文化・スポーツ室 文化課

- ◆休業要請支援金、中小企業休業要請外支援金：営業実態のある中小企業・個人事業主に給付

区分	種類	内容	支援額	実施主体
給付	休業要請支援金 （府・市町村共同支援金）	大阪府から施設の使用制限による休業要請等を受け、特に深刻な影響を被っている中小企業・個人事業主を対象に、家賃等の固定費を支援し、将来に向けて事業継続を下支えする支援金を支給。	中小企業 100万円 個人事業主 50万円 （府と市町村で1/2ずつ負担）	休業要請支援金申請事務局 （府・市町村共同支援金事務）
	大阪府休業要請外支援金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経営に大きな影響を受けている事業者の事業継続を支援するため、休業要請支援金（府・市町村共同支援金）の対象とならなかった事業者に対し、家賃等の固定費に充当してもらえるよう支援金を支給。	法人：1事業所の場合 50万円 複数事業所の場合 100万円 個人：1事業所の場合 25万円 複数事業所の場合 50万円 （いずれも定額）	大阪府休業要請外支援金申請事務局

Ⅲ.文化芸術分野に対する主な支援制度 ～国による支援～

新型コロナウイルス感染症に伴う文化芸術に関する各種支援（令和2年6月23日時点）

文化庁HPより

劇場・音楽堂、博物館の感染症防止のために	文化施設の感染症防止対策事業	400万円まで(原則)	文化庁 企画調整課 (内線3056,4897)	公募期間 (5/25～6/19)	公演を実施し、その収録映像を海外に発信	コンテンツグローバル需要創出促進補助金 J-LODlive	5,000万円まで	特定非営利活動法人 映像産業振興機構 050-5370-7186	公募中
博物館の時間制来館者システムを導入		300万円まで			中小・小規模事業者等への支援	持続化給付金	●中小法人等:200万円まで ●フリーランスを含む 個人事業者:100万円まで	持続化給付金 事業コールセンター 0120-115-570	公募中
博物館の新しい鑑賞モデルを導入	最先端技術を活用した文化施設の収益力強化事業	1,000万円程度	文化庁 企画調整課 (内線3056)	公募準備中 (6月下旬～)	小規模事業者の販路開拓等を支援	持続化補助金	100万円まで + ●事業再開料:50万円まで ●追加対策料:50万円まで (追加対策料はライブハウス等が対象)	全国商工会連合会 03-6670-3960 日本商工会連所 03-6447-5485	公募中
博物館とエンタメコンテンツとの連携を支援		3,000万円程度			地代・家賃の負担を軽減	家賃支援給付金	●法人:600万円まで ●個人事業者:300万円まで	準備中	詳細は検討中
フリーランスの実演家等を支援	文化芸術・スポーツ活動の継続支援	個別な手続・審査による活動費支援 20万円まで	文化庁 参事官 (芸術文化担当) (内線2828,2831)	公募準備中 (6月下旬頃募集案内公表予定)	休業手当等を支払った雇用維持事業主に助成	雇用調整助成金	●休業の助成率: 4/5(中・小)、2/3(大企業) ●振替等を行わない場合: 10/10(中・小)、3/4(大企業) 勤怠額は、一人一日当たり 15,000円まで	雇用調整助成金 コールセンター 0120-60-3999	申請受付中 (9月末まで)
より積極的な取組を行うフリーランス等を支援		150万円まで応募可能			一時的な資金が必要な方のための緊急の貸付	個人向け緊急小口資金等	●緊急小口資金:20万円まで (個人事業主等) ●総合支援資金:月20万円まで (3ヶ月以内) ※選定において、なお所収の減少が続く住民税非課税世帯等の負担を軽減	個人向け緊急小口資金 *総合支援資金相談 コールセンター 0120-46-1999	受付中 (9月末まで)
小規模な文化芸術団体を支援		150万円まで <small>継続的フリーランス等と連携して取り組む共同活動も応募可能(1,500万円(14割)まで)</small>			自治体実施する事業を支援	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	自治体ごと	内閣府 地方創生推進事務局 03-5510-2151	自治体ごとに対応
中止となった鑑賞教室等の実施を支援	子供のための文化芸術体験の創出事業	全額支援	文化庁 参事官 (芸術文化担当) (内線2835)	公募準備中 (7月～)	自治体からの支援	新型コロナウイルス感染症に係る支援の取り組み (都道府県・政令指定都市)	自治体ごと	一般財団法人 地域創造 03-5573-4183	自治体ごとに対応
地域住民参加型の活動を各地で実施	地域の文化芸術関係団体・芸術家によるアートキャラバン	1地域当たり 5,000万円程度	文化庁 参事官 (芸術文化担当) (内線3145)	公募準備中 (6月下旬～)					
文化芸術イベントのチケットを払い戻さずに寄附する仕組みの導入	チケット払戻請求権放棄を寄附金控除とする税制改正(チケット寄附特例)	例えば、10,000円のチケット代金を寄附すると、最大4,000円の減税	文化庁 税制担当 (内線4764)	対象イベントを募集					

IV.新型コロナウイルス影響下における文化芸術分野の主な取組例

- ◆ 緊急事態措置により、府民に対し、生活の維持に必要な場合を除き、外出自粛を要請
また、イベントの主催者に対し、規模や場所に関わらず、イベント開催の自粛を要請
- ◆ このような状況の中、文化芸術分野においては、「3密（密閉・密集・密接）」に配慮しつつ、
様々なジャンルで、インターネットを通じた動画配信の取組が多く見られた

報道記事より

ジャンル	主体	主な内容
文楽	国立文楽劇場（大阪）	・文楽の舞台や貴重な音源、写真資料を無料配信
歌舞伎	京都・南座	・公演中止となった歌舞伎公演の舞台映像などを無料配信
浪曲	浪曲寄席（大阪）	・無観客で収録した浪曲を有料にて配信 ・毎週日曜の同じ時間に配信を重ねて定着を図る
落語・講談	此花千鳥亭（大阪）	・オンライン会議システム「Zoom」などにより、寄席を有料にて配信 ・カメラアングルなど工夫して古典落語の斬新な映し方に挑んだ
演劇	ウイングフィールド（大阪） エイチエムピー・シアターカンパニー（大阪）	・自宅で演じる役者の姿をリアルタイムで合成し配信 ・劇場のセットを重ね合わせ、劇場で演じているかのように見せる
音楽	日本センチュリー交響楽団（大阪）	・無聴衆公演を動画サイトで生配信 ・約1万2千人が視聴し、20～40代が7割を占めた
音楽	兵庫県立芸術文化センター	・同センターの管弦楽団員ら約50人が自宅で演奏する様子を配信 ・視聴者は手拍子や歌、楽器演奏の動画を投稿し、企画に参加
オペラ	滋賀県立びわ湖ホール	・日本で初めて大規模オペラの無観客公演を無料ライブ配信 ・ドイツやインドなど、約30か国で、延べ40万人以上が視聴
博物館	国立民族学博物館（大阪）	・実際の館内を巡ることができるバーチャルミュージアムを実施 ・一部の展示品は動画で説明を行う
博物館	堺アルフォンス・ミュシャ館など（大阪）	・展示物などの動画配信を開始 ・学芸員が展示内容を分かりやすく解説する

V.文化芸術分野における課題整理

- **新型コロナウイルス感染症の影響により、劇場やホールなどの文化関係施設のほとんどが休館を余儀なくされ、文化芸術団体やアーティストにとっての活動の場が失われ、府民にとっても、文化芸術に触れ、親しむ機会が、数多く失われることとなった。**
- **文化関係者からは、生活や文化芸術活動に関する切実な声が発せられ、国や大阪府などにおいては、融資や給付金に加え、文化芸術活動への支援策が講じられた。**
- **今般、活動の自粛要請が解除されたが、文化芸術活動は3密を避けることが難しい形態でもあり、直ちに、自粛要請前の活動状態に戻ることは困難な状況。**
- **また、文化芸術活動を行う際は、「新しい生活様式」や、業種ごとに定められた感染拡大予防の「ガイドライン」などを踏まえ、密集・密接の回避、消毒、換気など、様々な対策を講じることが必要。**

上記課題等を踏まえ、文化芸術活動を長期・継続的に支える取組が必要